

法 学 号 外  
平成 29 年 4 月 28 日

各 私 立 学 校 長 様  
(小・中・高・特)

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

法教育に関する教員研修等への協力について

このことについて、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

なお、本研修及び出前教室等の実施に係る問い合わせにつきましては、盛岡地方検察庁へ直接御連絡願います。

【担当】私学振興担当 半田

電話 019-629-5041 FAX019-629-5049

メールアドレス: AH0007@pref.iwate.jp

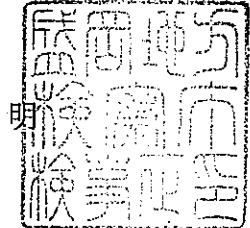
盛地検企第10034号

平成29年4月24日

岩手県教育委員会教育長 殿

岩手県私立学校主管課長 殿

盛岡地方検察庁検事正 大 圖



法教育に関する教員研修等への協力について（依頼）

検察業務につきまして、平素から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

法務省・検察庁におきましては、平成18年度以降、裁判所及び弁護士会等と連携し、裁判員制度を含む法教育に関する教員研修を実施してまいりました。

法務省・検察庁としましては、平成23年度から順次実施されている学習指導要領において、様々な科目等で法教育の充実が図られていることなどを踏まえ、今後も引き続き裁判所及び弁護士会等と連携して、法教育に関する教員研修を実施したいと考えておりますので、御協力をお願いするとともに、同研修により多くの教員の方に参加していただけるよう、可能な限り、職務としての研修（いわゆる「職務研修」）としていただきたく、重ねてお願い申し上げます。

また、検察庁では、各学校等からの要請に応じて、職員を講師として派遣するなどして児童・生徒等に対し、法教育の趣旨を取り入れ、司法の役割、刑罰や刑事裁判の意義、刑事裁判のルール、裁判員制度等について説明する出前教室等も実施しておりますので、併せて周知していただきますようお願いいたします。



# 検察庁における法教育支援活動

## 1 模擬裁判授業支援

検事等が学校に出向いて模擬裁判授業の支援を行っております。検察庁の見学や裁判傍聴を組み合わせた移動教室として行うことも可能です。

シナリオは所要時間2時間と1時間のものを用意。(様々な要望に対応)

事前打合せや様々な補助資料で万全のサポートをしております。

模擬裁判授業を体感する教員研修も受け付けております。



## 2 法教育補助教材の提供

### 「模擬裁判をやってみよう」

コンビニで発生した強盗致傷事件を題材にした模擬裁判授業補助教材の提供をしております。

配役のない生徒も裁判員として参加できるという設定。

様々な立場の人々の主張を聞き、自分の意見を持って裁判員として評議に臨み、皆が納得するような結論を導き出す。その思考の過程・方法について学ぶことを目的としたものです。

### 「正しい行動をする意思と勇気」

少年二人が引き起こしたひったくり事件を題材として、教育関係者と法律関係者が共同で作成した4部構成の法教育授業用の教材です。

少年が犯罪や非行に及ぶことにより、被害者や自分の家族等に様々な迷惑を掛けることを実感させ、自らの行動を第三者的な視点から見るができるといった工夫を加え、生徒に複眼的思考力を身につけさせるとともに、正しい行動をする意思と勇気を養うことを目的としたものです。

## 3 出前教室プログラム

検事等が講師として学校に出向き、検察庁・検察官の業務内容(役割、捜査・刑事裁判の流れなど)や裁判員制度等の司法制度改革に関する説明、質疑応答、模擬裁判支援等を行うものです。また、教職員の皆様を対象として、交通事故等に関するコンプライアンス説明会も実施しております。



## 4 裁判傍聴プログラム

実際の刑事裁判を生徒の皆様に見学してもらおうプログラムです。

裁判の前後に検察官による説明と解説があるため、深い理解が得られます。

日程調整が必要のため、候補日を2~3ほど提示していただき、概ね1か月以上前にはお問い合わせをいただくようお願いいたします。(裁判の有無、傍聴希望人数により調整させていただきます。)

法廷の収容人数の関係で一度に裁判傍聴できる人数は25~30名程度です。(クラスを2つに分けて、一方を検察庁見学等とする対応も可能です。)

## 5 職場訪問・職場見学(移動教室プログラム)

当庁において、検事等が検察庁の業務や検察官の役割、捜査・刑事裁判の流れなどについて説明します。

対応可能人数1~50名程度、裁判所の法廷見学も併せて行いたい場合等もご相談ください。

検察庁内の施設見学、本物の取調室等の見学も可能です。



申込み・お問い合わせ 盛岡地方検察庁企画調査課 〒020-0023 岩手県盛岡市内丸8-20

電話 019(622)6198 FAX 019(629)1028  
Email: morioka-chiken@ppo.moj.go.jp

お手数ですが、この申込書にご記入の上、FAXまたは郵送にてお送りください。  
こちらから、詳細についてご連絡させていただきます。

平成 年 月 日

盛岡地方検察庁広報プログラム申込書	
学校・会社・団体名	
学年（学部）等	年（ 学部）
人 数	名
申 込 者 (代表者)	氏 名 (担当者： )
	電話番号 (内線： )
	FAX番号
希望日時	第1希望 平成 年 月 日 ( ) 時 分から 時 分まで
	第2希望 平成 年 月 日 ( ) 時 分から 時 分まで
出張講演・出前教室先	住所： 名称： 電話： - -
<b>希望するプログラム</b> (□に✓をつけてください)	
<input type="checkbox"/> 裁判員制度出張講演・説明会	<input type="checkbox"/> 30分 <input type="checkbox"/> 1時間 <input type="checkbox"/> 1時間30分 <input type="checkbox"/> 2時間 <input type="checkbox"/> その他 (    分)
<input type="checkbox"/> 裁判員制度広報ビデオ又はDVDの送付希望	約1時間でドラマ仕立ての内容。
<input type="checkbox"/> 移動教室プログラム	業務説明、質疑応答、庁舎見学、広報ビデオ視聴など。 ご希望により刑事裁判傍聴も可能です。
<input type="checkbox"/> 出前教室プログラム	業務説明、質疑応答、広報ビデオ視聴などのほか、学校・会社等職員対象のコンプライアンス（交通法令遵守）説明会。
<input type="checkbox"/> 刑事裁判傍聴プログラム	公判傍聴、前後に刑事手続の説明、質疑応答など。
<p>Q ご質問などございましたら、こちらにご記入ください。</p>	